

建設産業委員会会議録（要点筆記）

令和8年6月23日（火）

午前9時30分 開議

○委員長（山本裕介）

ただいまから、建設産業委員会を開きます。

陳情第7号及び第8号を議題とします。暫く休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時38分 再開

○委員長（山本裕介）

委員会を再開します。

陳情第7号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。

ご意見はありませんか。

○副委員長（岩田玲子）

1点目の「全国一律最低賃金制度の実現」について、全国を比較すると、家賃や土地価格など地域ごとに差があることから、全国一律最低賃金制度の実現は難しいと考えます。

次に、2点目の「最低賃金を時給1,500円以上とすること」についてですが、日本商工会議所が実施した中小企業における最低賃金の影響に関する調査では、「対応は不可能」と回答した企業が74.2%ありました。このことから、中小企業において最低賃金を時給1,500円以上とすることは現時点では難しいと判断いたしました。以上の理由から、本陳情には賛同できません。

○國弘秀之委員

先ほど岩田委員からも意見がありましたとおり、生活費等を踏まえると、全国で地域差がある中での全国一律の制度とすることには賛同できません。

○麻生七海委員

大幅な賃上げ及び中小企業支援の拡充を党としても国に申し入れを行っていますが、現在は中東情勢の先行きが不透明な状況が続いており、国民も疲弊していることから、中小企業も体力的に厳しい状況にあると考えます。そのような中、まずは国民に対する迅速な給付や、中小企業への支援を国に優先して実施していただくことが重要であると考えます。以上の理由から、本陳情には賛同できません。

○委員長（山本裕介）

ほかに、ご意見はありませんか。

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから、討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○委員長（山本裕介）

ご異議なしと認めます。

ただいまから、採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第7号は不採択と決定しました。

次に、陳情第8号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見は、ありませんか。

○國弘秀之委員

愛知県では昨年、最低賃金が63円引き上げられ、過去最高額の引き上げとなりました。また、中小企業への直接支援についても求められていますが、零細企業であればあるほど、本来は価格へ転嫁されるべきであり、行政が直接支援を行うことについて、非常に違和感を感じています。

○副委員長（岩田玲子）

本陳情は、全国一律最低賃金制度の実現及び最低賃金を時給1,500円以上とすることを求める内容となっております。陳情第7号で申し上げた理由と同様で、賛同できません。

○委員長（山本裕介）

ほかに、ご意見はありませんか。

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから、討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○委員長（山本裕介）

ご異議なしと認めます。

ただいまから、採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第8号は不採択と決定しました。

これで建設産業委員会を終わります。

午前9時43分 散会